

要望書について（回答）

- 提出者：成徳地区自治公民館協議会
- 受付日：令和4年6月29日
- 回答日：令和4年8月2日

1. 倉吉市道湊町1号線改良事業について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該路線の改良事業の実施については、十分に検討を行う必要があると考えております。

市として早期に事業化することは困難ですが、どこが実施主体となるかを含めてどのような整備手法が最善であるのか、関係機関や地元と協議し研究していきたいと考えております。

2. 倉吉市市営野球場の環境保全について

【回答：社会教育課 Tel 22-8167】

市営野球場法面草刈りについて、施設を管理する指定管理者に確認したところ、令和3年度は年1回しか実施できていないとのことでした。

このため、ご要望いただいた内容を指定管理者に連絡し、今年度からは年2回の定期的な草刈り等を実施するように計画をしていただきました。6月30日（木）には1回目の草刈り作業を実施されたところでした。

また、刈草の撤去及び処分作業についても確認したところ、野球場外回り全体の草刈り完了後、順次処分するように計画をされているとのことでした。

陥没等箇所については、土木技師、社会教育課及び指定管理者作業員で現地調査し、10カ所の崩落と思われる窪みを確認しました。

この窪みは、災害に繋がる土砂流出等もなく法面小段で等間隔に並んでいることから、植生等の跡の可能性が高いと判断しておりますが、不安に思われる住民もおられるため、碎石若しくは真砂土等で埋め戻すよう指定管理者へ依頼しましたので、ご承知ください。

3. 打吹散歩道、プロムナードの路面改良工事について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望の区間の路面改良については、アスファルト舗装の実施予定箇所に組み入れますが、下水道事業による雨水排水路の計画があるため、雨水排水路の事業進捗を考慮しながら、実施時期を検討します。

4. 散歩道樹木について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

通行に支障が生じるなど早急に対応しなければならない箇所については、所有者の承諾を得て伐採等の対応を行う場合もありますが、民地から道路に出ている枝葉については、所有者での管理をお願いします。なお、官地の立木については市で伐採等を実施します。